



もっと知りたい！
もっと学びたい！

講師派遣制度をご利用ください！

町会、自治会、江戸川区在住・在勤・在学のみなさんで構成された団体・グループの方で、「花とみどりのまちづくり」のための講座等での講師紹介・講師謝礼の支援をします。
1 団体につき 1 年度 2 回までの講師謝礼を支援します。 上限額あり

誰がこの制度を使えるの？



- ・町会、自治会
- ・江戸川区在住・在勤・在学のみなさんで構成された団体（学校、企業、グループ等）

- ・概ね、10 名以上の受講者で講座、講習会を実施するもの
- ・花や緑、自然に関することなど緑化啓発につながるもの

（以下例）

- ・花とみどりのボランティア活動の勉強会
- ・草花栽培の基礎、基本（植物の育て方、増やし方等）
- ・ご自宅、事業所の花壇づくり実践講座
- ・植物の寄せ植え講座 など

※但し、営利・政治・宗教等を目的とした活動でないこと。

どんな講座・講習に使えるの？



支援内容は？

- ・講座等の講師紹介
- ・講師謝礼の支援
1 回あたり上限額 25,000 円です。（講師の交通費含む）
- ・講師謝礼の支援は 1 団体につき 1 年度 2 回までとなります。
※但し、上限額 25,000 円を超える講師謝礼及びその他の費用（材料費、開催場所の利用料等）は申請者の負担となります。

申込方法の詳細は、裏面をご覧ください

申込方法と今後の流れ

注意事項

- お申し込み順に受付をいたします。予算額に達し次第、受付を終了いたします。
- 開催会場確保、当日運営等については、申請者が行ってください。

(1) 講師派遣申請書の提出

実施日の 30 日前までに講師派遣制度申請書によりお申し込みください。
講師の紹介等の詳細は、下記お問い合わせ先までご相談ください。

審 査

(2) 講師派遣決定通知書をもって決定です

講師・講師謝礼等、決定いたします。 上限額 25,000 円

(3) 講師と詳細について調整

当日運営・スケジュール等の詳細について、講師と調整をしてください。

事業内容・開催日時・場所等の変更・中止になる場合

必ず事前に（公財）えどがわ環境財団にご連絡ください。

(4) 事業実施

(5) 事業実施後 10 日以内に実施報告書を提出 郵送可、必着

実施の様子がわかる写真を必ず添付してください。
参加者のご意見等を必ずご記入ください。

(6) 講師謝礼の支払い

実施報告書受理後 15 日以内に講師に（公財）えどがわ環境財団が振込みます。
（源泉徴収後の金額）

上限額を超える分については、申請者より講師へ直接お支払いください。

講師謝礼の支払いのため、講師より個人番号提出書及び支払口座依頼書等の提出をお願いする場合があります。

【お問合せ・お申込み先】

公益財団法人 えどがわ環境財団 花とみどりの啓発係
〒132-0031 江戸川区松島 1-44-12 KT パークビル
TEL : 03-5662-5542 FAX : 03-3652-1557

【受付】

月～金（年末年始除く）
9：00～17：00